

令和元年 10 月 24 日

お客様各位

株式会社 Goolight
代表取締役社長 丸山 康熙

台風 19 号による被害に伴う利用料免除の申請について

平素は、Goolight（須高ケーブルテレビ）をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度の台風 19 号で被災されたお客様につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

Goolight では、被災されたお客様に対して、ご自宅にお住まいになられない間のご利用料金を免除（休止）させていただきます。お手数ではございますが、対象となるお客様につきましては Goolight までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

■対象者

災害救助法が適用され、かつ避難指示・避難勧告が発令された地域にお住まいの方

■申請方法

ご契約者様にて Goolight までお電話またはメールにてご申告をお願いいたします。

（改めて休止届書のご記入のお願いで当社スタッフが伺わせていただきます。）

■免除内容・期間について

1.テレビ、インターネットサービスについて

サービスをご利用いただけなかった期間について利用料を最大 6 ヶ月**無料**にします。

※NHK・WOWOW などお客様が直接ご契約されているサービスにつきましては、直接各放送局へお問い合わせください。

2.ケーブルプラス電話について

サービスをご利用いただけなかった期間の基本料・オプション利用料を日割りにて**減免**します。

3.引込工事費について

仮住まいへの引込工事費、ご自宅に戻る際の引込工事費、それぞれ 1 回につき**無料**とします。

4.利用機器について

STB・ケーブルモデム等が台風被害により故障・紛失している場合は**無料**で交換いたします。

※その他、ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

— お問い合わせ先 —

株式会社 Goolight
（旧商号 須高ケーブルテレビ株式会社）
経営企画本部 総務財務課
TEL：026-246-1222
メール：info@goolight.co.jp